

千葉県千葉市

1. 事業内容

担当課等	財団法人千葉市産業振興財団 TEL : 043-201-9504 FAX : 043-201-9507
助成事業名	・財団法人千葉市産業振興財団 特許等取得支援事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内の中小企業者・創業者
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権、意匠権 ○補助・助成金の内容 特許権、実用新案権および意匠権を取得する際に必要となる弁理士に依頼する出願手続きに発生する費用の一部を助成。 ○制度を作った背景など 市内の中小企業者、また、創業者が、自己の有する新技術等に関してその技術の進歩を図り、早期の新事業の創出を目的とする特許等取得に対して支援し、事業促進を図る。
助成期間	・年度内
助成金額、補助率	・特許権、実用新案権 210,000 円（上限） 意匠権 105,000 円
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2010年4月1日～
審査（選考）方法	・訪問ヒアリング後、マネージャー会議において審査し、支援の可否を決定する
申請に係わる必要書類等	・特許等取得支援事業申込書 ・見積書 出願内容のわかる書類
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2008年：5件、1,050千円 ・2009年：7件、1,418千円 ・2010年：4件、840千円
応募件数	・2008年：5件 ・2009年：7件 ・2010年：4件
事業予算規模	・840千円
パンフ等の有無	・HPに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特許等取得支援事業結果報告書 ・出願日、出願番号、および出願内容を証明できる書類（出願書類の写し等）
----------	--

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------